

様式第 4 (第17条関係) (平12通産令258・全改、平12通産令151 (平12通産令258)・平19経産令
77・令元経産令17・令2 経産令92・一部改正)

発電用原子炉運転廃止 (再処理施設等解体終了) 届出書

年 月 日

経済産業大臣殿

氏名又は名称

法人にあっては代表者の氏名

住 所

特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律第12条第3項第1号 (第2号) の規定に基づき、設置している発電用原子炉 (再処理施設等) のすべての運転を廃止 (解体を終了) したので、下記のとおり届け出ます。

記

1 廃止年月日

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。